

議会運営委員会報告書

令和5年2月20日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年2月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議会配信映像の使用許可について

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年2月20日（月）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時48分	開会	～	午前11時20分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前10時48分 開会

○尾川委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

事務局から情報公開というか、議場の情報について、詳細は石村事務局長から説明していただきます。

○石村議会事務局長 休憩中に東京の日本テレビの「スッキリ」という番組の御担当者から電話がありまして、今ユーチューブの生配信を御覧いただいていると。その映像を「スッキリ」という番組で使わせていただきたいと。使いたいところは、市長のマイナポイントに関する御発言が施政方針演説の中であるのではないかとおっしゃったので、実は原稿が現在手元にないのでどうい御発言があるか私は存じておりませんと申し上げたわけですが、そういう御発言についてそこで使いたいと。これは2次使用になりますので、ホームページにも書いてありますが、配信している中継は備前市議会の公式記録ではない、配信している映像の著作権は備前市議会に帰属している、許可なく他のウェブサイトや著作物に転載しないでくださいと記載しております。これを読む限り議長の許可になるのかなとは考えますが、今まで例のない御依頼でありましたので、議長が議会運営委員会に諮問をしたいということで急遽お集まりいただきました。「スッキリ」という番組が何時からの放送か私は調べる時間はありませんでしたが、本日の番組中で使いたいということですので、回答は急ぐと。2次使用は現在のところ使えないことになっていきますとお伝えしましたが、先方は、これはインターネットでも誰でも見られる映像なので使うことにどういった問題があるのかというお尋ねを受けましたので、ちょっと即答はできかねますということで議長に相談したところ、議会運営委員会に諮問をしたいということですので御協議をいただきたいと思います。

○尾川委員長 今説明がありました、何か質問等があれば。それから、皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

○守井議長 ユーチューブとかいろんな情報が全国的に流れている、中継しているものが、あたかも取材に応じたものになってくるといようなことになってくるなあとという感じで、許可することになるのであれば、どこでも何でもいろんなことに利用されることにつながっていくのではないかという感じがするのでどうかなという感じでは思っていますが、皆さんの御意見をお伺いまして。

○尾川委員長 委員の方はどうでしょうか。

逆に、制約できるのかな。ある程度公開しているものを勝手に使うというのはちょっと、それを断る理由があるのかなと。それなら公開しなくてもいいということになりかねないから、ちょっと考え方が違うかも分からないが、そのあたり、事務局、どうですか。

○石村議会事務局長 私の個人的な考えで申し上げますと、断る理由は見当たらないですが、今は正直に使わせてほしいと言われてきたところは許可をしない、勝手に使ったところは使い得と

いう状態になっているかとは思いますが。ほかで使われているかどうか分かりませんが、調べるすべもないわけですが、映像的にはインターネットで流していますのでどなたでも御覧いただける映像ではあります。ただ、ホームページにしても議場内の画像にしてもそうですが、著作権はあくまでも備前市議会にあるということで、許可なく使用することは認めないという書き方になっていますので、裏を返せば許可をすれば使ってもいいということだと思います。これ以上の回答はできませんが。

○尾川委員長 そういう事務局の見方ですが、皆さんどうですか。とにかく制約せずに、建前的に使わさないと、勝手に使うのはもう制約しようがないわけですけど。御意見いただければ。

○石原委員 先ほど御説明もございまして、動画についてはあくまで備前市議会に著作権、議会が有するかと思うが、たまたま今日お尋ねがあつて、実際さっきも言われましたけれども、公開をされている動画、画像が使われるわけでしょうし、市議会が撮影した動画で著作権があるでしょうが、今日も来られていますけどメディアがカメラを持ち込まれて、そういった動画、映像も実際どういう編集になるか分からないですが、議場での様子を放送されるわけでしょうが、こういう形でお尋ねがあつた件については、さっき局長がお断りする理由がなかなか見つからない、こういう根拠で、理由でお断りしますということなかなか難しい、市議会として、とは思いません。結論からいえば、適正に適切な判断の下、公開というか、番組での取扱いについては市議会としてはお認めすればいいという思いではおります。

それから、いつの放送日に使用されるか分からないですけれども、恐らく朝8時頃から今ぐらいまでの時間帯ですよ。

○石村議会事務局長 今ホームページで確認しますと、毎週月曜日から金曜日の午前8時から午前10時25分までの放送ですので、本日の放送は終わっていると思います。明日以降に使用されると思います。そこは確認をしておりますので、想像でございます。

○土器委員 ストレートに放送してもらるのであれば別にいいんじゃないですか、流していることだから。ストレートに放送してもらえるとこの点でオーケー、私はよ。

○奥道副委員長 今土器委員がおっしゃったところの、そのままストレートにという、つまり当然編集して放送すると思う。その編集したものを、例えばこれは事前に見せてもらうことが可能なかどうかというのは、僕もその辺の権利義務の関係がよく分からないですけど、これを出しますというのが欲しいという気はしますけど、止めるすべはないかなと。公開されている映像をそのまま使われてしまった場合、使われてしまうという表現はおかしいですけど、それを使った場合、幾ら著作権があるとはいってもユーチューブで流しているものは歯止めが効かないという気はします。だから、できたら事前に見せてもらえると、あるいは審査ができるのかというのがあれば。ただ、それが可能かどうかは分かりません。止めようがないという気はします。

○中西委員 一応うちの議会としては公開の範囲を決めて、公開の分は公開をしているわけですから、それはマスコミがどのように報道するか、ここは報道の自由のところですから、公開して

るところはマスコミが自由に報道して、それはいいということになるんじゃないですか。

○西上委員 許可なくというところでは、許可するかしないかというところでしょうけど、土器委員がおっしゃられたように、どこまでどういうふうに報道されるかというのがまだ分からない部分がありますので、そういうところは怖い部分がありますので、そういったところを自粛というか、しないほうがいいのかなあ。後で後悔したくはないので、私はもう拒否するほうがいいのかと思う。

○石原委員 公開されている動画を放送してよいかどうかの話ですけど、もし逆に、動画をそのままありのままを流していただくほうが、動画は駄目ですよとなったときに、記者かどなたかが編集者が編集をされて、議会でこういう発言がありましたみたいなのが動画じゃなくて文字のテロップで出したとして、それに対して恐らく評論家のような方があれこれ意見を述べ合う番組でしょうが、かなり脚色されて、ある部分だけを強烈にピックアップをした報道のされ方もあり得ましようし。であるならば、何か昨今のマスコミの報道の仕方見ている、もうありのままを逆にお出しいただくほうが、真の姿というか、をお伝えいただける機会になると。下手にやってしまうと、かえって編集者のほうの意向で極端な報道のされ方にされる危険性もあるのではないかと。ありのままをととは思いますが、かえってそのほうが議会にとってもいいとは思いますが。

○尾川委員長 結局報道というのは、自分の言いたいことを使おうとするのが当たり前の話だと。そうしたら、そこを強調したり、曲げたりというわけではないですけど、ある流れの中の一部を取り上げて議論するようなことになるので、そうしたら認めないのかということですけど、そういうことになれば、素直に使ってくれといっても、今度は向こうの範囲になって、それこそ報道の哲学というか、考え方で運用すると思う。だから、こっちはそこまで、いいよと言うと制約するわけにはいかないと思うので。その辺、事実が曲がるということはないと思えますが。

私はすぐよその例はどうなのかが気になる。そんな時間はないですから、今回は認めますということで、事務局は大変ですけど、そういうことが話題になった自治体というか議会がどういう取扱いをしているのか、マスコミ対応をどうしているか、その辺を制約する時代ではないし、それじゃあ報道するなということになるわけですが、そんな感じではどうでしょうか。大勢が仕方がないということで、そうかと言っても、こういうふうにしてくれと言ってもそんなものでもないと思うので、ある程度任せるしかない。流れているのは事実ですから、ただ、取扱い方法がどう関わってくるかという、そんなに曲げないと思うが、ちょっとその辺が気になるころですが、大上段に言われたら一言言いたくなるような感じがある。

取りあえず今回はもう認めて、ただ一度認めたら、後、制約するというわけには難しいかも分からないですけど。

事務局、どんなですか、その辺は。

○石村議会事務局長 今回は許可をいただくというふうに今理解をさせていただいた……。

○尾川委員長 もう一回確認するけどね。

○石村議会事務局長 はい。今後に向けて、県内の他市の自治体とか、全国ニュースになったような自治体、調査できる範囲で事務局内でどういった対応しているのか調査をしたいと思いますが、一度認めるとなかなか後お断りするというのは難しいと思いますが、その際はほかの自治体の例とかを参考にさせていただきながらまた御協議いただきたいと思います。このたびは、日本テレビに対しては使っていただいて構いませんという回答をさせていただくということによろしいでしょうか。

○尾川委員長 それでよろしいですか。

昨日も読み聞かせの講演会があっても、動画は駄目ですよとか、ある程度主催者側の制約というのは、その権限があるのか、権利があるのか、制約できるようなところが、静止画だったらいいけど動画はちょっとやめてくださいというような、講師が話をしていたわけですけど。その辺は法律的に権利をどうこうというわけではないですけど、そう言われれば仕方がないという感じに普通の人は捉えると思うので。

○守井議長 今回急なことで皆さんに判断を仰ぐようなことになって、今回は特別にそういう形にして、今後よく調査して、本当にどれがいいのかというのはよく調べていただいて、最終的にどうするかということを決めていただいたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾川委員長 たしかユーチューブと実際議場でビデオを撮って帰るとどこに違いがあるのかということも、私も考えたことはないけど、今録画しているわけだから、それで放映するわけです。そうしたら、ユーチューブで流しているものをカットして時間があるから使おうという、そんな変わるかなあという面もあるし、勝手に編集されて変な表現になったときにちょっと気になるかなあという思ひはある。

○西上委員 いやいや、今局長が言われたように、認めてしまうと次は恐ろしいことになって発展することもあるので、こんな短い時間、先ほどの話ではないけど、こんな大きいことをこの短い時間で即決するという、それもおかしい。委員長の判断で今のままだったら決めてしまう、ちょっとこれもおかしいと思ひます。

○尾川委員長 そしたら、断れということですか。

○中西委員 話が出ているのはマスコミから出ているわけでしょう。だから、それは一般に公開されているもので、マスコミが報道するのを我々が規制をすることは報道の自由からしてできない。マスコミはマスコミの倫理規程がありますから、それはそれで守って報道されるわけで、我々が公開している以上、それはやむを得ないものと私は思ひます。

○奥道副委員長 マスコミというか、依頼があったのは日本テレビですよ。ということは、西日本テレビが岡山県ではちゃんと持っているわけですし、それから今日後ろにどうも来られているようですが、あの中に西日本放送は来っていないですか。日本テレビはユーチューブをデータ

化して、それを放送に使いたい、ワイドショーですから、評論家が何人かおって、そこであればこうだと必ず言う、そういうものですよ。その映像は西日本テレビがちゃんと来て撮ればいいだけのことで、あるいはユーチューブから抜粋すればいいだけのことで、それについて、これは出さないでくれということは、もうユーチューブの場合はしょうがないですよ。

○守井議長 ユーチューブで使う場合は許可を取らないといけないということになっているそうです。ユーチューブだけでいいわけだけど、SNSやユーチューブという勝手に動き出したらどんなことになるやら分からないから、そういう面の怖さというのがあるから、そういう意味でどうかなという感じがある。今日すぐ判断しないといけないという話があるけど、よく調査してから返事をするという格好でもいいという感じでは思っていたけど。

○西上委員 ニュースならそのままストレートで一気に放送されるからいいですけど、今は奥道委員が言われるようにショーだから、尾びれ背びれがついてわあわあなるのは当たり前です。ショーとニュースを一緒にしてはいけないと私は思います。

○守井議長 しっかりよく調査してから決定していくという形でいいと思っていたわけですけど、すぐにどうするという話を、返事をしてくれというようなことになっているようだけど。

○尾川委員長 ユーチューブを放映していて、それを使う、著作権があって断ることはできるけど、世間一般的にそれを蹴ることが妥当なのかどうかという話。時間をかけて、実際よそはどうしているのか調べて結論を出せばいいけど、はや言うてきているわけです。ましてこれだけ全国でニュース性があるときに議会がクローズにするということは、クローズというか、要するに勝手に使うなということになるわけです、結論的には、そういったときにどういう印象になるかなというのが。

○守井議長 反対に言うたら、取材に来てくれという話だけだね。本当に取材してから取り上げたいなら取材に来てカメラを回してもらおう、それは許可していると思う。だから、皆さんの判断で、今回だけなら今回だけにして、今後はよく検討してから流れを決めますという格好にしておくかですね、もしするとしたら。

今回だけはもうそういう格好でいくか、今後はどうなるか分からないという形の言い方をしておく。許可しなかったら、何で許可しないのかという話が出てくるかもしれないからというようなことが……。

○尾川委員長 そこまで恐れたらいけないけど。

○守井議長 いやいや、私としたら、今さっきの話で、それこそどういう動きになるか分からないから、やっぱり慎重にしたほうがいいとは思いますが。皆さんが、よく検討してから判断するという話の時間的なものがないということになれば、できるだけ取材に来てくださいという話をしながら、今回だけは許可しますという格好にするかどうかで。

○石原委員 そもそも僕らもSNSだのユーチューブだのあんまり詳しくないですけど、ユーチューブと言え、そもそもそういう類いのもので、著作権は備前市議会にあるわけでしょうが、

それをこういう形でお尋ねがあって、ひとつ番組の題材として使わせてと。もし仮に備前市議会としてお断りすれば、これはなかなか難しいかなあ。そもそもが、もう公開されているわけで、勝手に引用してきて、報道はそれではいけないのでしょうけど、著作権があるわけですから、こういう形で何らかの形で番組でもそこら辺の著作権者に対する配慮もありながら報道されていと僕は思うけど、備前市議会ユーチューブよりとか何かただし書が出てそれを使っていたくのは、それは大丈夫とは思いますがね。お断りするその理由がなかなか。

○奥道副委員長 何度もあれですけど、お断りするだけの合理的な理由をどこに求めるのかが一番のポイントだとは思いますが。断るのなら断るでいいですけど、あるいはお願いするならお願いするでいいですけど、例えばさっきの表現の自由の問題もあるでしょうし、報道の自由の問題もあるでしょうし。ただ、その辺までの大きな問題をはらんでいるということ、今回だけはそれをやめて次回からはというの、もっともっと前もって相談してくれませんかというので今回、要するに日本テレビにオーケー出すというの、これもありかもしれませんが、ただ、外へ向けて多くの映像を発信しているという以上は、もう本当に歯止めをどこでどういう理由で止められるかというのがどこにあるのかというのをきちんとこちらが用意できなければ、むしろ閉ざされた備前市議会というふうにやられてしまうことのほうが強いかなという気がしますけどね。どっちがいいかということに私もふらふらしていますけど、そんなような気がします。駄目だって言ったら、何でというのが必ず来るでしょうから、それに対してこうだという答えが果たしてどうなのかなという気がします。

○西上委員 私の考えは、今議長も言われましたけど、直接来て取材してくれないかと、それを断る落としどころでいいのではないかと。来てくれて取材ををと言われたらいいんじゃないですか。取材に対しては断るわけにはいかないでしょうから。

○尾川委員長 ほかの委員の方、どんなですか。断るということで、取材をと言いますか。

○西上委員 はい、それがいいと思います。

○石原委員 これ大手のネット局で、日テレなので、さっき言われたように西日本テレビがこのかいわいありますが、例えば北海道のローカルのケーブルテレビなんかが備前市議会や備前市に対して関心を持たれて、そのところの様子を少しでも視聴者の方にお知らせをしたいという番組を作りたいというときに、実際に来て取材していただかないと備前市議会の題材を使って番組制作は御勘弁くださいという、それも何かおかしいのではないかな。公開している題材があるわけだから。その許可を持って使っていたくのはいいと思いますけど。

例えば海外であれ、今よく出てきますけど、フランス、パリというところが備前市の何かを使ってということもあるんじゃないかな。それをやみくもに、いやいや、取材に来ていただかないと使ってもらいと困りますという、ちょっとそれもどうかなあと思いますけどね。

○尾川委員長 慎重論があるのでどうしますか。お断りすると。

○守井議長 今後は本当によく調査をして、他の市町村がどういうことをやっているか、あるい

は全国的にどんな扱いをしているかというのも調査しながらどうするかを決めていけばいいと思うが、今回は意見が統一できないのでという格好でいかがですかね。

○尾川委員長 一応はお断りすると。理由は、直接取材に来てくれと。ユーチューブのことについては、事務局としたらユーチューブの放映したものは使わないでくださいということによろしいですか。

事務局それでいいですか。

○石村議会事務局長 必ず断られた理由はお問合せがあるとは思いますが、議運の決定がそうであつたとお伝えをするしかございません。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 思い描いてみるときに、事務局が説明されるわけでしょうけど、何か大丈夫、ちょっと、とは思いますが。

○守井議長 取りあえず議長のほうに話があると思うので、それなりの対応をして、今後はいろいろ慎重に検討してからまた、連絡しないといけない場合だったら連絡しますという格好にしたいと思うので、今回はそういうことで意見が一致しないからということと言わざるを得ないのかなと思います。

○尾川委員長 それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井議長 本会議再開のことについて、事務局から説明させていただきます。

○石村議会事務局長 大変お待たせいたしました。資料の配付が済んでいますので、30分再開でお願いしたいと思います。

○尾川委員長 それでは、先ほどの結論ですけど、日本テレビからのユーチューブの使用については、一応許可しないという結論で、議長から回答していただくということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そうします。

以上で、委員会を閉会します。

午前11時20分 閉会